

**日程第3 一般質問**

○議長(中上良隆君)日程第3 一般質問 を行います。

今回の一般質問の通告者は18人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、21番 上久保君。

[21番(上久保 修君)登壇]

○21番(上久保 修君)皆さんおはようございます。今回の議会でトップを切って、一般質問をさせていただきます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回、私は、定額給付金の本市の対応について、防災拠点の整備と安全・安心面についての2項目を上げさせていただきました。

国では、定額給付金や高速道路料金引き下げなどの財源を確保する、2008年度第二次補正予算の関連法案が、さきの3月4日午後の衆議院本会議で賛成多数で再可決、成立いたしました。この第二次補正予算の中で、金融危機に対応し、国民生活と日本経済を守るために、大変重要な施策を盛り込んでいると聞いております。

100年に一度と言われる世界の金融危機は、昨年9月14日に、アメリカにおいて4番目に大きな投資銀行であるリーマンブラザーズが破綻し、その影響は我が国にも大きな経済不況となって、国民生活にダメージを与えています。企業は生き残りをかけて大胆な改革をし、雇用の面では、派遣社員や期間従業員、さらには正規雇用者まで大幅にカットを行い、従業員はその被害を受けている状況にあります。これは大変大きな社会問題となっていま

す。本市においても、多くの市民が生活に大きくその影響にあるのではないのでしょうか。

このように暗い話題の中で、世界的な景気悪化という寒空を吹き飛ばし、暮らしに春を呼び、家計に暖かな日差しを迎えたような定額給付金や子育て応援特別手当、さらに高速道路料金の引き下げが、先ほども申し上げましたが、本国会で関連法案が成立しております。多くの対策費が執行できることになりました。

その他、主な施策には、介護従事者処遇改善臨時特例交付金で介護人材の確保と保険料の激減緩和措置として、医療対策として、中小・小規模企業の資金繰り対策として、緊急保証の30兆円規模の拡大、妊婦健診公費助成で14回分まで助成対策として、地域活性化・生活対策臨時交付金、緊急雇用創出事業等々が執行されました。

第一次補正予算と第二次補正予算、それに21年度、今まさに審議されておりますけれども、その予算から総額75兆円もの措置と聞いています。これら対策の財源は赤字国債には依存せず、財政投融资特別会計の金利変動準備金の活用によるものと聞いております。

昨年から、新聞、テレビ、報道により批判されている今回の定額給付金については、経済効果がないとか、ばらまきであるとか、いろいろ言われていますが、100年に一度のこの経済不況時には、定額給付金はその救世主として、多くの人が待ち望んでいることも確かです。

定額給付金は、家庭への緊急支援として、また、消費を喚起する経済効果もあり、生活対策の重要な事業の一つであると思えます。法案が再可決された頃から、最近の新聞

報道やテレビ番組をしてみると、経済効果を期待するとか、国民が心待ちにしている定額給付金は、いつ頃私たちの手元に届けられるのでしょうかと、報道の仕方も変わってまいりました。

経済効果としては、10年前の地域振興券、約7,000億円ときは40%程度消費の増加につながり、成長率が0.2%押し上げたと言われています。今回の給付金は、10年前に比べて約3倍に当たるので、それ以上の効果があると経済評論家の話もあります。本市においても、10億円を超えるこの給付金を市内で消費に回していただければ、少なからずその効果を上げられるのではないのでしょうか。

この定額給付金を全国に先駆け、再可決の翌日である5日に青森県西目屋村、北海道西興部村、6日には和歌山県北山村で給付されました。北山村では本年2月の初め、村民の多くの署名を携え、早急に給付していただきたいと、村長が国に直談判をしたそうであり、町また村の行政のように、人口が少ないからできることもあります、意気込みは評価できるのではないのでしょうか。

全国で一番乗りの西目屋村民の山下さん(78歳)が村長から受け取られているテレビとか写真を拝見していると、喜び満面の笑顔を見ていると、こちらまでうれしい気持ちになりました。兵庫県たつの市、ここは人口8万1,576人でも6日に給付が開始されたと聞いています。

本市でも準備作業を開始されているように聞いていますが、実施までの流れをお聞きするとともに、一日でも早い対応をお願いしたい。そこで、以下の点をお聞きします。

まず1点目、本市への給付総額と対象者別、いわゆるゼロ歳から18歳、また19歳から64歳、65歳以上というふうに、何人が給付されるのか、その額をお聞きしたい。

2、給付案内の実施から申請書の送付時期、対象者所帯からの申請書受付までの予定されている日程はいつ頃でしょうか。

3番、本市では実際いつ頃支給されるのか。この点が、市民の皆さまにとって一番関心の高いところですので、明確にお答えいただきたい。

きょうは、私も橋本市役所に玄関から参りましたときに、一人の高齢者の方がいらっしゃいまして、定額給付金のことを聞かれました。橋本市ではいつ頃されるんですか、上久保さん。というふうに聞かれました。これは、きょうは一般質問をさせていただくので、当局のほうもきっちりとお答えさせていただきますよというふうにお答えして、本当に市民の皆さまは、この点については大変興味があるように思います。ですから、一日でも早い対応をお願いしたい。

4番、担当窓口の事務作業をスムーズに行うために、どのような対策をとってきたのか。雇用創出を考えれば、臨時職員の採用も早急にすべきと考えます。また、現職員の配置を考えているのであれば、早急に窓口課を明確にし、準備作業を急ぐべきであると考えますが、いかがお考えでしょうか。

5番、先ほども前段で申し上げましたが、経済不況下で、本市の地域経済振興をどのように考えているのか。また、今回の定額給付金をどのように活用していこうと考えているのかお聞きしたい。

6番、この制度の市民への周知について、また、詐欺被害に遭わないための周知をどのように考えているのか。既に全国では9箇所とも10箇所とも言われていますけれども、和歌山県でも、その詐欺が未遂に終わりましたけれども事例がございます。本市の住民には絶対被害に遭わせないぞとの決意で取り組んでいただきたい。

7番、全国の自治体の中で、2週間前には335の自治体でプレミアム商品券を考えていましたが、3月1日の現在で、総務省の調査では698市町村がプレミアム付きの商品券の発行を考えていると。また、地元での買い物で豪華賞品が当たる抽選会など、消費拡大セールを117市町村で予定されている。このように、地元経済の活性化につなげる取り組みが大きく広がっています。自治体独自のお買い物券と交換する事業を始めるところが、これからも多く出てくることに違いありません。また、市が後押しすることで、商工会議所はじめ商店街組合、いろんな団体のプレミアム商品券を発行し、消費拡大につなげる場所もあるようです。本市ではどのような対応を考えてきたのか。また、どのような協議の場を持って取り組んできたのか。さらには、団体から要請があったのか。市長のお考えも含めてお伺いしたい。

次の質問に移ります。災害対策については、私もこれまでいろいろお尋ねし、数多く提案もさせていただきました。その際、当局の素早い対応に大変評価しておりますし、ありがたく思っています。

東南海・南海地震の不安については、日増しに高まっていることも考えれば、無視できない状況にあるのではないのでしょうか。本市では現在、対策の考えられることはすべて整ったと言い切れるのでしょうか。今回のテーマを質問するにあたり、国土交通省がさきに、平成21年度から5カ年間の限定で補助制度を新設し、地方の財政面を考え、支援していただけると聞いています。今回、小規模公園における防災拠点整備の推進にあたり、質問させていただきます。

国土交通省は、都市公園の防災機能の向上を図るため、緊急に行う必要があるとのことで、市民の安全・安心対策を一括して総合

的に支援する、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業、長いですがそれを創設したそうです。これは公園の安全とともに、地震災害時の野外避難所となる、防災公園並びに都市公園の整備を進めていく必要があると考えられた対策であります。

本市の取り組み状況と、今後の対策をお伺いいたします。通告の1番から順にお尋ねいたします。現在、本市の防災公園の現状と、地震災害時の避難場所としてのどのような整備をされているのか。

二つ目、本市の都市公園55箇所あるそうですが、その防災機能の現状と今後の対策をどう考えているのか。

また3番目、各区の自治会にお願いしております、ちびっこ広場59箇所の防災面の整備はどのような現状なのか。当然、面積の少ない公園もあるそうですが、無理なところもあるので理解ができますが、どのようになっているのでしょうか。

4番、災害対策基本法に基づき、一時避難所として指定されている公園でも、貯水槽の設置は全国平均13%にすぎないとされています。本市は貯水槽の設置を含む防火用水の設置が、どのように整備されているのか。防災拠点として、機能が十分であるのかお尋ねいたします。

5番、本市は国の新たな補助制度を活用し、身近な小規模公園（2ha以下）における防災拠点として、整備をどのように推進しているのか。

6番目、地震発生後の三日間ほどは、食料が現地に届かない可能性が指摘されており、備蓄が十分でない場合、深刻な物資不足が起こる懸念も指摘されています。本市ではどのように考え、整備しているのか。

7番、災害発生時の被災地住民の避難誘導について、市民の皆さまがどの程度認識され

ているとお考えでしょうか。住民の中には、非常時に自分はどの動けばいいのかわからない方もいるようでございます。行政は市民の不安感を考えれば、今一度、周知の方法を考えてはどうか。

以上、明快なる答弁をよろしく願います。これで1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

上久保議員のご質問にお答えをいたします。本市における地域経済振興対策といたしましては、地場産業育成対策補助金を紀州製竿組合あるいは紀州繊維工業協同組合等に、また商工振興対策の補助につきましては、橋本商工会議所、高野口町商工会等に交付し、地域経済振興を行っておるところでございます。補助額等につきましては、当初予算案のとおりであります。

また、昨年10月末より、国の中小企業の資金繰り調達を支援する緊急保証制度がスタートしました。本市におきましても、2月末現在、145件の認定事務を行いました。本市の中小企業者から2月末現在、橋本市商工業活性化資金利子補給補助金交付申請が129件で324万1,004円。また、橋本市中小企業信用保証料補助金交付申請が59件で420万8,004円の申請があり、この補助金を交付することで地域経済振興に努めておるところであります。

次に、定額給付金の活用についてでございますが、関係団体からの要請もございまして、お買い物券やプレミアム券に対する支援はできませんが、市内で買物をしていただくための事業を積極的に実施する橋本商工会議所、高野口町商工会の方針に沿って補助金を交付

したいと考えておるところでございまして、補正予算につきましては、議会最終日の3月26日に提案をさせていただくことになってございます。

さて、私は、買物は市内でということについて、職員はじめ市民の多くの方に、いつも機会あるごとに申し上げておるわけでございます。したがって、やはり永続的に、長期的に地元で買物をいただくというイメージアップをするようなPR、そういうことを付け加えて、商工会議所、商工会のほうへ補助金として出してまいりたい、そういう考えを持っておるところでございます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）定額給付金の本市の対応についてお答えいたします。

1点目の総給付額と対象者について、3月2日現在における総給付額は10億4,805万6,000円となっており、対象者は、18歳までの方は1万2,205人、19歳から64歳までの方は4万1,183人、65歳以上の方は1万5,488人で、合計6万8,876人となっております。

2点目の、支給案内の実施から申請書送付、対象者からの申請書受理受付までの予定される日程ですが、現在、定額給付金システムの開発準備段階にあり、支給案内は市広報や市ホームページ等を通じてお知らせするとともに、申請書の送付は3月末から、また、対象者からの申請書の受け付けは4月初旬からの予定となっております。

なお、本市が対象者から申請書受付を開始してから6カ月後が申請書受付の期限となっており、申請書受付の期限を過ぎてしまうと給付されなくなるため、注意していただくよう、市としても十分な説明を行う必要がある

と考えております。

3点目の、実際いつから支給されるのかとのおただしですが、対象者からの申請書のチェック、口座振り込みデータの作成等も含め、3週間程度の日数を見込んでいるため、早くても4月末からの支給となる予定です。

4点目の、庁内事務作業をスムーズにするための対策につきましては、現在、関係各課によるプロジェクトチームを立ち上げ、今後、給付金事務の確認作業並びにスケジュール調整をしており、今後の円滑な事務処理に向けて、国の事務費補助金の範囲内で臨時職員を数名程度採用したいと考えております。

6点目の、この制度の周知と詐欺注意の周知につきましては、定額給付金の給付を装った振り込め詐欺に注意する旨の内容を盛り込んだ制度の周知を、申請書の送付にあわせて広報や市のホームページに記載するなど、市民の皆さまにわかりやすく情報提供していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、防災拠点の整備と安全・安心面についてのご質問にお答えいたします。

最初に1点目の、現在、本市の防災公園の現状と、地震災害時の避難場所としてどのような整備をされているのか、から、5点目の、本市は国の新たな補助制度を活用し、身近な小規模公園における防災拠点としての整備をどのように推進していこうと考えているのか、までの一連についてであります。本市の近隣公園を含む小規模な公園の位置付けは、地震などで市民が身の安全確保のため、一時的に非難する一時集合場所としての防災の位置付けを行い、近隣地区の区、自治会や自主防災会が指定されています。都市公園が担う防

災機能には、災害時の避難場所、災害対策拠点、災害の緩和防止の場所の3点があり、それを補完する災害応急対策設備といたしまして、防火水槽、備蓄倉庫、トイレなどが考えられます。

本市の公園が有する防災機能としては、消火活動を基本とする容量40tの防火水槽の設置と、近隣地区の自主防災会の防災資機材用倉庫の設置と、一時集合場所または一時避難所の指定があります。

防火水槽の設置状況は、都市公園とちびっこ広場及びその他の公園の合計113箇所のうち、36箇所38機であり、設置率は約32%であります。その内訳は、都市公園54箇所のうち29箇所31機であり、設置率は約54%、ちびっこ広場59箇所のうち7箇所7機であり、設置率は約12%であります。また、近隣地区の自主防災会により設置された防災資機材用の倉庫は10箇所の公園があり、以上が現状であります。

5点目の、今後の小規模公園の防災拠点としての整備についてであります。現状の一時避難所として位置付けている地域防災計画の見直しも踏まえ、有利な補助施策による整備を図っていくべきと考えております。

次に、6点目の食料備蓄についてであります。本市の食料備蓄の基本方針は、市民の備蓄で一日分、市が保管している直接備蓄で一日分、県などからの救援物資で一日分の、計三日分を最低限確保できるよう備蓄計画を立てております。その算定は、東南海・南海地震を想定した中で、住居が火災などで炊事ができなくなる食料供給対象者は約6,000人と想定し、市の現物備蓄は、その一日分の約2万食のアルファ米を備蓄しております。なお、国の備蓄に係る基本的な考え方として、自助、共助の考え方にに基づき、住民は三日分以上の物資を備蓄するとのガイドラインによ

り、市民への啓発とご理解をお願いしているところでもあります。

また、飲料水については、一人一日3ℓ、生活用水として一人一日20ℓの確保対策といたしましては、まず1点目は、保存水ペットボトル1.5ℓ、約4,000本、2点目は水道の橋本浄水場などの浄水、3点目として防火水槽の水、プールの水などを、安全な飲料水として製造できる機械により、時間当たり2,000ℓが製造できる災害対策用造水機を運用し、保管を図ることになります。

次に7点目の、被災地住民の避難誘導の件であります。自主防災会が立ち上がった約6割の地域においては、平常時の防災訓練で避難誘導を行うなど、一定の認識をいただいておりますが、残りの自主防災会で結成されていない地域での状況把握ができておりません。議員おただしのおり、市民の中には、非常時に自分がどう動けばいいのかわからない市民の方がおられることも予想されます。

今後、ホームページや広報紙に、災害時の避難誘導の対応についての掲載など、積極的な広報活動を行うとともに、各自主防災組織の連携と情報交換を行う、仮称「自主防災組織連絡協議会」を設立し、市民への伝達力の向上を図りたいと考えております。また、災害に関する自助、共助、公助の役割もあわせてご理解いただけるよう努めてまいります。

なお、災害時に一人暮らしや寝たきりの方など、自らを守るために安全な場所に避難するなど、自力で適切な防災行動をとることが困難な災害時要援護者に対する支援計画は、平成18年6月には、橋本市災害発生時における要援護者避難支援事業実施要項を策定するとともに、現在、橋本市要援護者登録制度によりまして、民生委員や社会福祉協議会との連携も図っております。

また、災害発生時には避難準備情報や避難

勧告及び指示など、避難に関する情報を多数の市民の方々に一斉に周知するため、平成20年度で整備した同報系のデジタル防災行政無線を利用し、拡声放送を行います。

最後になりますが、平成20年度では防災行政無線整備のほか、災害が発生した場合の自治体間の災害時相互応援協定も、従前の4市に加え、今回、新たに広域災害ネットワーク協定を行ったことで、10市1町と枠組みの拡充を図り、物資、人的ともに機動的な災害援助を行えるよう取り組んでおります。

また、市内の県立学校との避難所利用協定締結など、防災対策に力を注いでおります。防災に関する基本理念は、市民への安全・安心のため、積極的な取り組みを行い、市民の生命、財産の確保に努めてまいります。災害は、自然災害をはじめ人間の力で回避することができませんが、災害に備え、その被害を最小限に減らすことは可能でありますので、防災には不可欠な自助、共助、公助があつてはじめて成り立つ原点を、市民一人ひとりにご理解いただき、協力をお願いしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君、再質問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

それでは、最初の質問の定額給付金の本市の対応について、これはすべて、ずっといきますと時間がないので、今答弁いただいた1番については、給付対象者の中で一番多いのが65歳以上、いわゆる2万円の権利がある人ですね。そこから2万円を掛けますと約3億円。私、何でこういうことを言うかといいますと、全国の自治体では、もちろん商工会議所等との連携をとって、商品券云々の

話がすごく進んでるんです。高齢者の方は、特に消費に回っていただけるということもありまして、本市ではどれぐらいのあれかなというふうに思いましたので、この3億1,000万円になる、その金額について、やっぱり当局は少し考えていただきたいなというふうに思います。

2番目の申請書の件ですが、どうしても対応が遅れてたんと違うかなと。当然、先ほど僕も言わせていただきましたけども、1月の27日の時点で通ったとはいえ、関連法案が3月4日にしか通ってないと。自治体としてもやっぱり大変動きにくい点はあるんでしょうけども、こんな市があるんです。滋賀県の近江八幡市というところがあるんです。これはもう当局も知っておられると思いますけども、2月1日のときに、ここの市役所では、定額給付金交付対策室というものを素早く設置されとるんです。当然、今答弁いただいた中では、システム云々の話もされてましたね。ここの市でもそういうことも考えて、11人のメンバーが中心になって、現在でも取り組んで、ここもとにかく急ピッチにやっついこうと。

先ほど演壇でも申し上げましたように、市の8万1,000人の人口でも、もう既に6日、7日で給付されておるんです。やっぱり素早い対応をされてるんですよ。

私、朝来たときにもそうでしたけども、いろんな、特に高齢者の人とかによく聞かれるんです。橋本市も当然、早いこと対応してくれるんですねということと言われるんですけども、私は、行政がどういうふうに進んでるのか、まだこれ、はっきりしませんよというふうにしか、よう答えなかったんですよ。ですから、これは、今さらながらこういうことを申し上げるのもあれなんですけども、今、先ほどから広報で知らせるとか言って、だいたい4月の初めから申請書を受け付けすると

いうふうに答弁いただいたんですけども、やっぱり再度、もう少しピッチを考えてもいいのかなというふうに思いますけども、この点は、もうそれが限度なんじゃないでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）議員言われますように、立ち上げがちょっと遅かったというよりも、早くなかった。ほかの9市にも聞いてみたんですけど、和歌山市は課をつくってしているとか、対策委員会を設けたところはあるんですけども、国会の動きを眺めということで、あまりうちの連絡協議会のほうでも議論ができてなかった。9市でつくってます連絡協議会の中でも、情報が入ってこなかったという状況がございまして、橋本市については決して早くない。普通か、ちょっと遅いくらいかなというような感覚であります。

その中で、現在していただいでもらってますのが、電算の名寄せですか、各世帯に送る額を、送る書類の作成のシステムの改修の部分ですけども、その部分をしていただいているということで、これができ上がりましたら、具体的に封筒入れとかいう力仕事が入ってきます。そういうことで、そのときに臨時職員を雇いましてやってかなければいけないということですので、そのスケジュール、できるだけ早くできるものはやっていきたいというふうに考えてございます。

そういうことで、言わせていただきましたスケジュールにつきましては、今考えているところでございますけども、できるだけ早い中で処理できたら、前倒しできるものはやっていくというふうに考えてございますので、よろしく願います。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。対応のほう、よろしく願いしたいと思います。

それから4番目のほうに上げさせていただいている、もちろん3番目の支給というのは4月、今のご答弁ではだいたい4月末ぐらいになるというふうに考えられるので、少しでも早くやったら、4月の中頃とか上旬というふうな形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4番目の事務作業については、先ほども説明というか答弁をいただいたんですけど、プロジェクトチームを立ち上げてというお話をされてました。先ほど申し上げました滋賀県の近江八幡市なんかの場合は、ここも、特にうちの市とよく似てるんです。だいたい7万人前後の人口のところなんですよ。ここではだいたい11人のメンバーが中心にやっているとことなんですけど、このプロジェクトのチームの立ち上げというのは、何人ぐらいで考えておられるんでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）プロジェクトチームの設置要綱があるんですけど、規定ですか。その中では、定額給付金のことと子育て応援特別手当のほうも扱うことになってございます。ということで、関係する部署にプロジェクトチームをつくっていただくということで、関係する部長につきましては企画部長、健康福祉部長、総務部長、市民部長ということで入ってございまして、あと関係する部署として、情報推進課、市民課、出納室、市民安全課、秘書広報、福祉課、こども課、企画経営室ということで、20人ちょっと割りますけども、そういう人数体制でのチームでございませう。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

それぐらいの人数にしていいただければ、この近江八幡市でもやっていますから、少しで

も、ちょっと早くなるのかなというふうに思います。

あともう一つは、埼玉県の上尾市というところがあるんですけども、ここは2月の13日の段階で、これは我々議会も反省せないかんですが、反省というか、臨時議会を開催しまして、この対策をとって、電話の窓口の計画であったり、最初に僕、質問してます詐欺の防止策に対しても早くから取り組んでいるんです。ですから、本当に地域の経済も考えれば、この上尾市なんかは、3月の上旬で申請書の配付ができるような状況になっております。そやから、ここら辺の状況もちょっと知っていただきたいなというふうに思いましたので、あえてご紹介させていただきました。

それで、この総務省の調査、先ほど質問もさせていただきましたけども、この詐欺、これは後でもいいんですけど、7番目の、全国各地の多くの自治体で、いろいろと考えてそういう対策をとっているんです。経済効果。特に、うちの地域経済の振興については、先ほどいただいたように地場産業の補助金であったり、いろいろと中小企業の資金の応援とかというふうにもあるんですけど、それほどこの自治体でもやっています。

今回のこの給付金のことについては、ほんまにすごい多いんですよ。民間の企業も給付額の、例えば1万2,000円や2万円に購入額を合わせた1泊2食付きの旅行プランをつくっておったり、それから宿泊付きの往復航空券とか、ホテルの豪華ディナーとか、いろいろとやっぱりやっておるんですよ。橋本市で取り組めることをやっぱり考えて、こういったところも取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけども、質問の中では、いろんな橋本市の団体ありますので、そこら辺との協議もされてるようなんですけど、やっぱりこれ、



まだ橋本市はこれからということなので、すぐ考えていただきたいなという点があります。

そこで、特に、執行部の方全員にお聞きするわけにはいきませんので、市長、副市長また理事に、3人の方にちょっとお聞きしたいんですが、この定額給付金、当然いただけますよね。市長、最後に答弁していただきたいんですが、まず塚本理事、橋本市内に住んでおられませんが、橋本市の経済を考えるとすれば、本人だけでも橋本市で消費していただける、そういう考えはあるんですか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）極力そのようにさせていただきますというふうに思います。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）副市長も橋本市に在住されておりませんか。当然、ご家庭の方はご自由なんですが、市の執行部の一人として、橋本市の経済を考えると、ご自分の使い道をどのように考えておられるんですか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ふだんから、定額給付金の何倍も橋本市で消費をしているつもりなんですけれども、当然そのように、市内のほうで買い物をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）最後に市長。最後というか、この質問に対しての市長のお考えをお聞きしたい。また、給付金についてはどのように活用されるおつもりか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）私の考えでございますが、私個人として給付金2万円ということがありますので、これはありがたいただかせてもらうということの考えであります。そし

て、その利用につきましてですが、貴重なお金であるだけに慎重を期しておるわけですが、橋本市の特産の柿の柿酢というのが、ようやく正式に登録をとって販売することになりまして、この瓶が1本1,900円ということでもありますので、私、1ケース買わしてもらって、選挙の関係のない他府県のところへ、給付金のものですよということでPRしたいと、そう考えておりますので、若干おいを出さないかんと思うんですが、このことにつきましても、柿酢のPR、議員の皆さん、職員の方も、特産のこれをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。少しでも市内で使っていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つ、この定額給付金でお聞きしたいのは、いろいろと全国ではあります。今、ふるさと納税の話もちらっとされてましたのであれですけど、あれは寄附ということで、この定額給付金に関しては、何県かの自治体が、一旦は口座振り込みされるんですけども、やはりその財政、特に橋本市の財政なんか、すごく心配していただいている人に関しては、私は消費もいいんですけど、橋本市の財政を考えたら寄附したろうかというふうに考えておられる人も中にはおるかもわかりません。本来、私は質問しましたように、経済の対策として国が2兆円ものお金を使っている以上は、すべて消費に回っていただきたいんですが、中にはやっぱりそういう方もいらっしゃると思うので、その寄附に対する、我々、市長はじめ議員は寄附できませんので、私らは消費に回らせていただきますけれども、当局としてはそういう方の受け皿というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）大阪市でしたか、大阪市だったと思いますけども、積極的に寄附を受けていくというような窓口をつくっていくようでもございますけども、当市としましては、そういうものは特に抜き出してというようには考えてございません。ただ、一般寄附の受け皿もございまして、それを活用して寄附金、ふるさとの寄附金に活用していただいても結構ですということの、そういう説明はさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）参考のために申し上げます。これは、やはりそういう方の中にはいらっしゃいますので、全国でいきますと大変少ないです。64市町村らしいです。県では23都道府県ということで、参考のために申し上げます。

あと、特に先ほどプレミアムの商品券のことで、関係団体から要望があった場合に商品券をつくっていく、いろんな事務的というか、印刷であったりそういう補助を考えていただいているように思うという答弁をいただきました。これは、交付するという予定でされておるんですけども、規模的には、後でその話し合いにもよるんでしょうけども、やはり、本来、市が定額給付金のプレミアム付きの商品券が、商工関係の団体または商工関係、地方の団体、共同で発行するとかということで、先ほど演壇で申し上げたように698市町村があるんです。これ、今はもっとあるかもわかりません。こちら辺に関して、やっぱり市民の人も1万2,000円また2万円ということで、少しでもプラスアルファ、また市内の商工関係の方の、やっぱり元気づけというか、そういうようなことと言えば、市の行政も何らかの形で、これ以外に手を打っていくべきかな

というふうに思いますので、今の段階では、答弁ではそういう補助金の体制ということをお聞きしましたけども、この商工会議所または商工会とか、いろんな商店街からの要望があれば共同で考えて、先ほど申し上げました、特に高齢者は3億何万円かのお金があります。すべてというわけじゃないんですけども、せめてその限定された金額をしてあげていただくという、そういうお考えはどうでしょうかね。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほど市長のほうからありましたように、プレミアム券につきましては、当市では予定はございませんが、橋本市内でお買い物をしていただくという戦略は立てております。そういうことで、橋本商工会議所、それから高野口町商工会が中心となりまして、市民の皆さまに市内で買っていただけるという、そういうPRをするための戦略というんですか、そういうものを立てておりますが、今現在、いくらということはどうもございません。今、商工会議所それから商工会と、どういうふうにやっていったらいいかということの協議中でございますので、金額はまだ定まっておられません。

以上です。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ちなみに、当局もこれは資料を持っておられるかもわかりませんが、僕もちょっと調べております。定額給付金に関する地域の取り組み状況というのがありまして、47都道府県の中で各団体数が、この時点では、3月1日の時点では472とかと書いてますけども、ほかのところというよりも、和歌山とか奈良県ではどうかなというふうに思いましたので調べました。

奈良市、大きな奈良市も対応しています。それから大和郡山市、和歌山県では田辺市、

高野町、みなべ町、聞くところによりますと紀の川市、それから岩出市等々も考えてます。紀の川市なんかは、ふだんから7万枚くらい商品券を地元の商工の方がされて、行政も応援しておられるみたいですけど、今回は20万枚発行するみたいに聞いています。これはまだわかりませんね。

ですから、僕はしつこいようでも申しわけないんですが、そういうふうなこともあるという事で、あの大都市の東京でもあるんです。大阪なんかでも池田市とか八尾市とか松原市、和泉市、こんなところもやっていますわ。兵庫県なんかは19箇所。特にやっぱり一番多いのは北海道ですね。

ですから、こういうことも、やっぱり橋本市で考えていかないかのは、他市のそういう事例も結構参考にさせていただきたいというふうに思います。そんなんで、給付金についてはこの程度にさせていただきます。何か答弁いただけるんですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）経済部のほうで、プレミアムの商品券を市として発行するののかという調査をいたしております。その中で、近隣の五條市、河内長野市、和歌山市、それから海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市というのは、市独自では発行は考えておらないと。ただ、関係団体と協力しながらやっていくという取り組みをしていく市町村がございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）市当局も考えていただいていますし、また商工会議所なんかでも、こういった感じの会議というか、当然されていると思います。だから、そういう申し合わせのときに、市もはねつけるんじゃないしに、やっぱり協働できるところは協働してもらおう

とか、先ほどの補助金のことも言われてましたけども、限定して、やっぱり市の財政を考えれば、ここぐらいまでは協力できますよとはっきり言うてあげてもいいんじゃないかなというふうに思います。お金のかかることなので、その点については、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問の中で、一つだけお聞きしておきます。先ほどの答弁では、6番の食料に関しては、大変、私もそういうふうに思っていましたのであれなんですけど、水に関しては、一人一日3ℓとおっしゃってましたね。それから生活用水一日20ℓ。これが必要やと。私もこれ、以前に質問させていただいて、池の水でも飲める、そういう浄水器を確かに、今橋本市は保有していただいています。あれも、1時間に2,000ℓということですから、だいたい700人ほどの水が確保できるかなというふうに思いますので、それですべていけるかなというふうに思います。あれ、あまり高い金額ではなかったと思うんですが、要するに、防災とかいろいろ考えると、橋本市もかなり広範囲になってますので、こことこことと、せめて2台ぐらいというか、あってもいいのかなというふうに思いますので、今の財政状況とかいろいろ考えて、これで十分対応できるということであれば、それはそれで仕方ないかもわかりませんが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに、1台よりは2台ということについては、必要性というのは認識はいたしております。その中で、今後、2台ということ予算的なものもありますので、そこらあたりも今後、予算の許す範囲内では検討させていただきたいと思います。

また、今現在、自主防災組織の設立に向けてまして、各区長なり代表して頑張っていた

いておりますので、その席上でも地元の説明会の中でも、やはり各家庭でも各人が、市民の方々自身が、ペットボトルなりを保有していただくような協力依頼もさせていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）最後に、これは答弁いただかんでもいいと思います。本当に、何回も市民の方から、自分は大変なときにどう動けばいいのかなというような、よく僕ら質問されるんです。当然、避難場所はあそこにありますよ、公民館利用できますよ、学校できますよということで、さきの県立学校4校と提携していただきましたけども、提携というか調印。そんなことでいろいろとあるんですけども、やっぱり市民の方の安心・安全面から言うと、ちょっとでも気持ちを楽にしてもらうために、はっきりと市民各自、特に高齢者の人、弱者の人に対しての手厚い行政からの周知というものも、考えていってあげてほしいなというふうに思います。やっぱり、知らんという人が多い以上は、有事の場合、大変な状況になってくると思います。

この前、新潟とか中越地震のときに、総務委員会で視察させていただきました。たまたま日曜日やって、職員も状況を聞いておりますと、本当に天井の電気の傘が、揺れたことで天井にぶつかって割れてしまうと。散乱したというような状況で、もう生々しいお話を聞かせていただきました。東南海・南海地震なんかの場合は、それ以上の脅威があるということで、既に周期が150年とかというて高知沖のあって、また以前にも被害があるわけなので、いつ起こるかわかりませんが、対応というのはやっぱり、考えられる点については対応していかんといかんのかなというふうに思いますので、くれぐれもこの点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど地

域防災の見直しも含めて、考えていただいているようでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時29分 休憩）